施設基準のお知らせ

当院では、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして北海道厚生局に届出を行っており、下記の診療、看護、食事療法、精神科作業療法等を行える医療機関です。各病棟等において、届出を行っている入院基本料等は次のとおりです。

◎１病棟

＊精神病棟入院基本料１３対１（５２床）

当病棟については、１日に１２人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。　なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。

☆９時～１７時までは、看護職員１人当りの受け持ち数は6人以内です。
☆１７時～９時までは、看護職員１人当りの受け持ち数は２６人以内です。
☆当病棟に勤務している看護職員の７割以上は、看護師です。

＊看護補助加算2（５２床）

当病棟については、１日に４人の看護補助者が勤務しております。
なお、時間帯毎の配置は、次のとおりです。

☆９時～１７時までは、看護補助者１人当りの受け持ち数は１８人以内です。
☆１７時～９時までは、看護補助者１人当りの受け持ち数は５２人以内です。

◎２病棟

＊精神療養病棟入院料（６０床）

当病棟については、６人以上の看護職員（看護師・准看護師）が勤務しております。
時間帯毎の配置は、次のとおりです。

☆９時～１７時までは、看護職員１人当りの受け持ち数は１２人以内です。
☆１７時～９時までは、看護職員１人当りの受け持ち数は６０人以内です。
☆当病棟に勤務している看護職員の２割以上は、看護師です。

なお、当病棟の看護補助者の配置については、１日に６人以上の看護補助者が勤務しております。時間帯毎の配置は、次のとおりです。

☆９時～１７時までは、看護職員１人当りの受け持ち数は１２人以内です。
☆１７時～９時までは、看護職員１人当りの受け持ち数は６０人以内です。